

プラスチック製品製造業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	当社事業場内において、原料を機械に加える作業中、踏み台（30cm程）に乗って原料を入れて降りようとした際、足を踏み外した。	38	10～29
1	16～17	工場内にて、工程へ補給する部品が急ぎで必要となったため、1階へ続くらせん階段の1階付近で足を踏み外し転倒し、数段を前向きに落下した。その際、1階階段下に準備してあった台車の柄の部分に眉間をぶつけ、同時に左膝を強打し、負傷した。	59	50～99
2	7・8	工場内成形2係にて、エアーバルブのエアー漏れが発生していた為、高さの低い踏み台に登りエアーホースの接続口を抜こうとした際に、バランスを崩して踏み台より転倒し、床に頭をぶつけて後頭部を13針縫う大怪我を負ったものである。	58	100～299
2	14～15	特焔炉の炉蓋入替作業中にオペレーターがホイストのワイヤーが切れている様に見え、居合わせた被災者と一緒にワイヤーの状態を目視確認する為、原料ヤードの隔壁の上を歩いていたところ、バランスを崩し1.8m下の床面に飛び降りた。その際に転倒して左側の手首、膝、顔面を打ち受傷した。	54	1000～9999
3	10～11	ロックン10号機の型替えを2名の共同作業で行っている際、型取付ゲージの調整を相方が指導に来たので本人は1歩さがって作業場所を譲ろうとした時、足場の無い部分よりピット内（高さ約2.7メートル）に落下した。	27	50～99
5	14～15	工場内で1m四方の受けの中に材料を入れる仕事をしていて、すぐ横に木のパレット5枚（75cm）があり、その上に材料をのせて受けの中に入れていた。たまたま樹脂が柔らかかったのでぐらりとしてふらついて落ちて骨折（ひじ、手首）した。	61	1～9
7	10～11	工場2階で金型交換の原料抜き取り作業において、約50cmの高さの踏み台に上が	27	10～

		るとき、誤ってバランスを崩し背中から倒れて、頭からお尻あたりを打撲した。		29
7	23~24	原料倉庫場にて、ラック三段目すきまより原料名を調べようとしたところ、二段目パレット上の原料上に乗った。ラック上にパレットが少ししか片方がかかっていなかったため自分の体重もかかりパレットが傾き、被災者が下におちた。	22	30~ 49
7	15~16	作業室内において、利用者の方の創作活動の支援中に、突然利用者が前方より小走りに近づき、押されたために、後ろにあった机で背中を強打し、倒れたところにあった机の脚の部分でも、強打した。	67	10~ 29
7	22~ 23	ポリエチレンフィルム製造中、チューブ切れを起こしたため、再始動するための準備を引き取り装置に乗って行っていた。切れたチューブが足元に落ちていたものを片付ける時に誤って片足を踏み外したため後ろ側から落ちてしまった。	47	10~ 29
7	15~ 16	本社工場内において、製造用機械（高さ2m）から梯子を使って降りようとしたとき、右手に工具を持っていたため、左手のみで降りようとし、梯子を掴み損ねて落下した。落下した際、背面を右側にあった機械で強打し、右側肋骨を3本骨折し、気胸を負った。	44	50~ 99
7	15~ 16	成形機の段取作業中、コードが当該機械に引っ掛かっていることに気が付いた。そこで空箱の上に乗って手で除去しようとしたところ、空箱がひっくり返り、転倒して負傷した。	47	30~ 49
9	9~ 10	工場内でシート粉碎作業をしている時、シートを取り上げるために階段を下りず手を伸ばした際、足を滑らし落ちた。右足首をひねった。	50	50~ 99
10	9~ 10	会社玄関2階で外出時、玄関ドアを開けたら突風に煽られてふらつき、2階のステップより踏み外し1階の歩道まで転げ落ちた。	39	10~ 29
10	13~ 14	事業所内テント倉庫にて材料確認のため高さ120cmの棚に上がっていたところ、足が滑りコンクリート床下に転倒した。	27	50~ 99
10	17~ 18	本社製造所A棟211・212号機架台上で、作業終了後の片付けをしているとき、掃除機と延長コードリールを階下に下ろす作業中に、両手に荷物を持ち、手摺に掴まっていなかったため、右足を踏み外した際、滑り落ちるように落下した。手摺の支柱に掴まろうとしたが、支柱と側板の内側に小指を挟まれ、右手小指が切断	28	30~ 49

		された。		
10	14~ 15	脚立に乗り、作業台上のウレタンをセットし終えて脚立を降りようとしたところ、足を踏み外し尻餅をつくかたちで落ちてしまった。	52	50~ 99
11	17~ 18	地下ポンプ室内に保管していた浄化槽点検用の機材（約10kg）を運ぶため片手で持ち上げた際、重みで体勢を崩したため、反対の手ですぐ側にある水槽室入口のドアに手をかけたところ、ドアが開きそのまま水槽（縦・横約2m、深さ約2m、水深約1m）に落ちたものである。水槽に落ちる際、水槽の縁で上半身を打ち負傷したものである。	47	10~ 29
12	15~16	工場内にて、年末年始休暇前の大掃除で、窓拭きを上に登り行き、終了後、下に降りようとした際に窓の前にある棒に足が引っかかり、そのままお尻から落下し、腰を圧迫骨折した。	49	100 ~ 299
12	9~10	工場の成形室にて、4号機の機械調整（リーク検査機の高さ調整）を行うため、成形機に上って作業を行った。作業が終了し、成形機から下りようとした際、足元がふらつき105cmの高さから落下し、右足大腿骨を骨折した。	42	100 ~ 299
12	8~9	停止中の機械（金型）の駒替え作業をするために、渡し板を掛けようとしたときに、機械油で滑り、渡し板と一緒に、2階から1階に転落した。	50	30~ 49
12	14~15	8名で倉庫の棚卸し作業をしていた際、倉庫の棚は3段で、2段目の高さ約1mのステップを用いて目視でカウントする。その際にステップから足を滑らせ、後ろ向きに転倒し、背中と腰を打った（頭部と首は打っていない）。	41	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html